

平成29年夏季 建設業「安全の見える化」推進重点期間

神奈川県労働局・各労働基準監督署

Visualization of risk for



平成29年7月8日から
平成29年8月31日まで

「安全の見える化」とは日頃取り組んでいる安全活動や職場にひそむ危険などを目に見える形にして、効果的に災害防止を推進する取組です。「見える化」することにより、労働者の安全意識が高まり、安全活動の活性化の効果が期待できます。

安全帯使用の見える化（墜落・転落災害防止）



フックに赤色の蛍光マーカで着色し、安全帯の使用状況が職長等から見やすくしている。

「ここでは必ず安全帯を使用せよ」の表示により、安全帯の使用範囲を明確化している。作業者に対して、安全帯の使用を徹底している。

安全通路の見える化（安全通路の確保・明示）



通路はカラーコーン、コーンバーで区分するだけでなく、通路床部分に緑色のマットを設置し、作業通路であることを明示している。マットは滑り止めの役割もある。

立入禁止区域の見える化



関係者以外の立入禁止を大型表示し、立入禁止理由が型枠支保工の解体作業中であることも明示している。

立入禁止の見える化（クレーン災害・飛来落下災害防止）



移動式クレーンのジブの下側への立ち入りを禁止する表示（つり荷と作業者の接触防止）

熱中症予防対策の見える化



作業場所と休憩場所を緑色ネットで区分。赤色のテントで日陰の休憩場所を確保。

「荷の下に入るな」の表示

（階段からの転落防止） 段差の見える化（転倒災害防止）

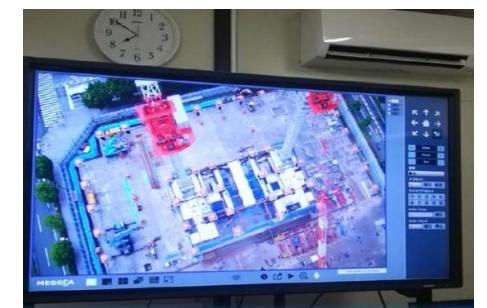


床面と階段の段差について壁側面に注意喚起の表示をし、また、最上段端部に蛍光色のラインを引き、分かりやすくしている。



通路段差手前を通過時に音声で段差を知らせ、また、段差箇所にはトラ縞のテープを貼り、分かりやすくしている。

現場作業状況の見える化



タワークレーンジブに設置したカメラから、現場内の作業状況をリアルタイムでモニターしている。（カメラは方向転換、ズーム可能）